

様式44

令和 5 年 10 月 10 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県北牟婁郡紀北町東長島 592 番地

医療法人の名称 医療法人 三慶会

理 事 長 名 加藤 康子

電 話 0597-47-3341

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三慶会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島 592 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 3 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 3 月 9 日

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かとう小児科	三重県北牟婁郡紀北町東長島 592 番地	無床

## (2) 附帯業務

地域子育て支援事業

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 9 月 2 9 日 令和 3 年度決算の決定
- 〃 役員の改選
- 〃 理事報酬額の承認
- 令和 5 年 7 月 2 9 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 三慶会  
 所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

※医療法人整理番号 12604

財 産 目 録  
 (令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額 100,248 千円  
 2. 負 債 額 63,035 千円  
 3. 純 資 産 額 37,213 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,967
B 固 定 資 産	47,281
C 資 産 合 計 (A+B)	100,248
D 負 債 合 計	63,035
E 純 資 産 (C-D)	37,213

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 三慶会

※医療法人整理番号 0604

所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

貸借対照表

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	52,967	I 流動負債	11,392
II 固定資産	47,281	II 固定負債	51,643
1 有形固定資産	20,812	負債合計	63,035
2 無形固定資産	169	純資産の部	
3 その他の資産	26,300	科目	金額
		I 基金	30,000
		II 積立金	7,213
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,213
資産合計	100,248	負債・純資産合計	100,248

様式4-2

法人名 医療法人 三慶会

※医療法人整理番号 0604

所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

損 益 計 算 書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,724
2 事業費用	102,683
本来業務事業利益	17,041
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,041
II 事業外収益	430
III 事業外費用	1
経常利益	17,470
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,470
法人税等	2,411
当期純利益	15,059

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三慶会  
理事長 加藤 康子 殿

私は、医療法人 三慶会の令和4年度 会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月24日

医療法人 三慶会

監事 東 香織